



広報ガイド

4月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314

マミーズおはなしボックス

15日(金) 11:00~11:30

おりがみだいすき 25日(月) 11:00~12:00

ひよこくらぶ(手遊び、リズム遊び等)

28日(木) 11:00~11:30

※対象でない人の施設利用は、9:00~11:00、
13:30~16:00

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203

ぽっぽくらぶ(手遊び、リズム遊び等)

28日(木) 11:00~11:30

※対象でない人の施設利用は、9:00~11:00、
13:30~16:00

「あいあいっこ」「あすれっこ」共通内容

※3月22日から各開催日の前日までに、電話または
来館しての申し込みが必要

※「あいあいっこ」各開催日先着10組、

「あすれっこ」各開催日先着5組

※開催日当日の受付は、開催時間から開始

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

遊ぼうデー「鯉のぼりを作ろう」(先着7組)

13日(水) 10:00~11:00

※事前に申し込みが必要

※詳細は園ホームページのカレンダーをご確認ください。

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

絵本を読もう 15日(金) 11:30~11:45

こいのぼりを作ろう 22日(金) 10:30~11:30

4月生まれのお誕生会・身体測定 27日(水) 10:30~

※どなたでも参加できます。

※4月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

12日(火) 10:00~11:00

できるかな、やってみよう(季節活動編)

19日(火) 10:00~11:00

紙芝居を楽しもう

26日(火) 10:00~11:00

保健だより

長寿健康課健康づくりグループ ☎84-3316

育児相談

6日(水) 9:30~10:30 あいあい

※母子健康手帳・バスタオルを持参、
保護者はマスク着用

1歳6カ月児健診

28日(木) あいあい

※令和2年9月の出生児対象。
受付時間は個人通知します。

3歳児健診

21日(木) あいあい

※平成30年10月の出生児対象。
受付時間は個人通知します。

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	7日(木)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1223
	18日(月)	13:00~15:00	西庁舎1階第4会議室 ☎96-1223
	27日(水)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1223
行政相談 行政に関わる意見、要望、 困っていることなどの相談	11日(月)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	20日(水)	10:00~12:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	18日(月)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	28日(木)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から4/19正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	20日(水)	13:30~15:30	西庁舎3階第8会議室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困り ごと相談。予約制(当日申込可)	8日(金) 22日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
心配ごと相談 (公証人等による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	8日(金) 22日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護 士による相談。予約制(4/27正午 まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	28日(木)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	28日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	4日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
無料住宅相談 (偶数月開催) 増改築相談員による相談	21日(木)	13:00~16:00	井田川地区北 コミュニティセンター ☎84-5038
青少年相談 ※ニートやひきこもりなど青少年 の自立支援	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日を除く	10:00~17:00 電話相談は 9:00~12:00 13:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611